

# 藤沢市公園愛護会活動マニュアル



2019年(平成31年)4月

藤 沢 市

はじめに

日頃から公園愛護活動にご尽力いただきありがとうございます。

藤沢市には、現在300カ所を超える公園・緑地があります。

これらの公園・緑地は、子ども達の遊び場や運動・スポーツから自然とのふれあいなど多様なレクリエーションの場を提供し、また、良好な環境保全、景観形成をはじめ、災害時には避難場所になるなど、多様な役割を果たしている地域にある一番身近な公共施設であり、市民共有、地域共有の財産です。

藤沢市では「地域の公園は、地域の手で守る」をモットーに、1983年（昭和58年）から地域の皆様に公園愛護会を設立していただき、公園の維持管理をしてまいりました。

2019年（平成31年）4月より公園愛護会制度を一部改正し、市民の手による公園管理制度の推進を目指し、市民と行政が協働して様々な取り組みをすすめていきたいと考えております。

このマニュアルは、公園愛護活動を円滑に、また楽しく行っていただくため、初めて公園愛護活動に関わられる方も、長らく活動を続けていらっしゃる方にも役立てていただけるよう、活動を行っていただく際に必要な情報をまとめたものです。

○ここで記載されている内容は、すべての公園愛護会の皆様に使っていただけるよう、内容を標準化し、また法律や専門用語をわかりやすくお伝えするために、法律や条例と異なる表現があることや、公園の形状や地域の特性によっては、当てはまらないものがありますことをあらかじめご了承ください。

## 【 目 次 】

公園愛護会活動とは	1
公園愛護会への支援	1
2019年(平成31年)4月の公園愛護会制度の改正内容は？	2
基本的な活動	3
発展的な活動	5
行政への手続き・報告	9
公園愛護会交付金	1 1
公園愛護会交付金の使い方	1 2
公園愛護会活動の準備・心得	1 3
公園愛護会に関連する法律・条例など	1 5
公園における許認可手続き	1 6
イベントを行うにあたって(Q&A)	1 8
植物の管理	2 0
花壇づくりについて・公園での身近な花壇づくりのポイント	2 3
公園愛護会支援について(Q&A)	2 6
◇公園愛護会交付金について◇	
◇技術支援について◇	
◇物品支援・その他について◇	
活動中の保険	2 9
公園愛護会活動に関連する連絡先	3 0



### (公園愛護会活動とは)

都市公園は、良好な環境保全、景観形成、防災をはじめ、運動・スポーツから自然とのふれあいなど多様なレクリエーションの場を提供し、また、市民相互交流の場として地域コミュニティの形成の一翼を担い、災害時には避難場所になるなど、多様な役割を果たしており、日常生活の中で欠くことのできない場となっています。

この市民共有、地域共有の財産は、市民と行政が協働し、常に市民の声、地域の声が反映される形で地域が自主的に管理、運営していくことが望まれています。

そのために、藤沢市では1983年(昭和58年)に公園愛護会制度を創設し、公園内の清掃・除草・施設破損時の連絡等の活動をお願いしてきており、現在、150を超える公園愛護会が活動しています。

### (公園愛護会への支援)

藤沢市から公園愛護会へ下記のような支援を行っていきます。

#### (1) 清掃用具等の物品の支給又は貸出

公園愛護会設立時に、活動に必要な物品等の支給または貸出を行います。

#### (2) 清掃用具等を収納するための倉庫の設置

公園愛護活動を行っていく際に、清掃道具等を収納するための倉庫が必要な場合、市で設置します。

#### (3) 公園愛護活動を支援するための相談・情報提供

公園愛護活動をすすめるために必要な相談・情報提供については、公園課が相談窓口となって支援します。

#### (4) 公園愛護会交付金

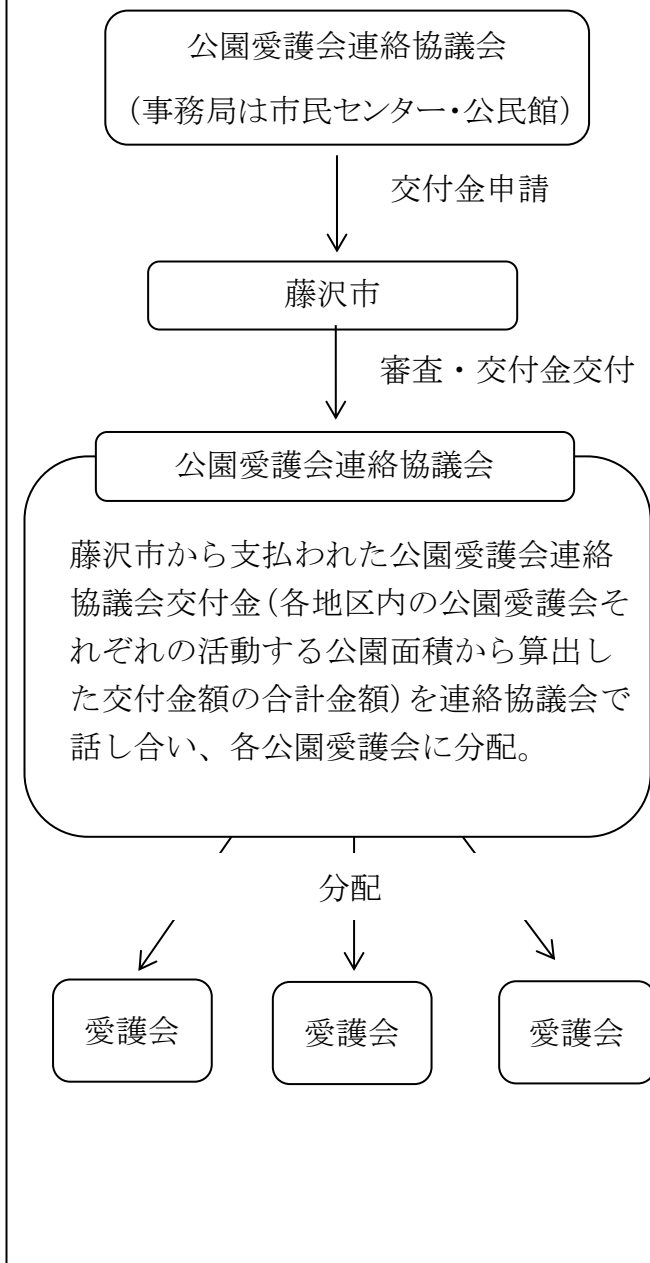
公園愛護会交付金は年に一度、活動面積に応じてお支払いします。



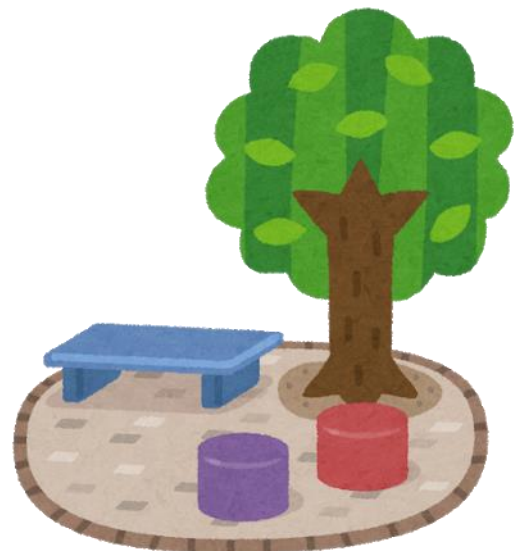
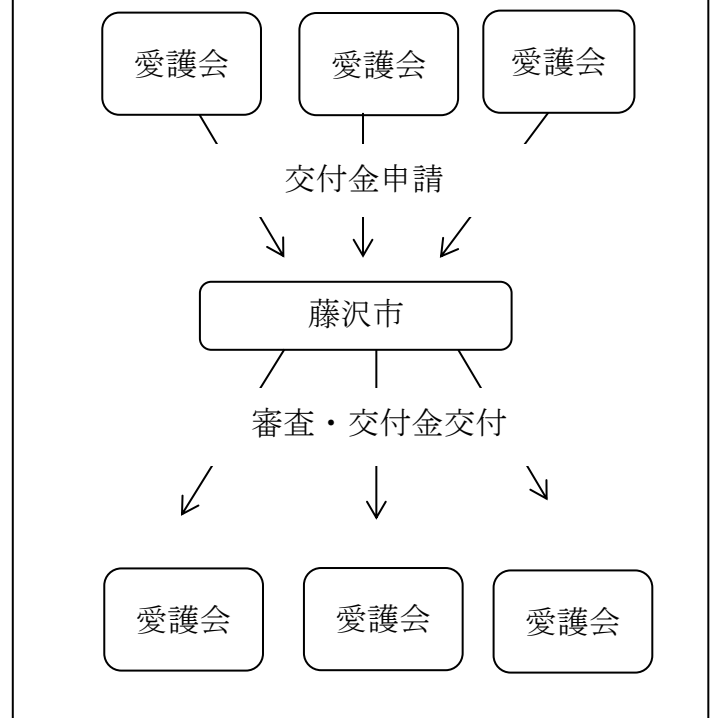
(2019年(平成31年)4月の公園愛護会制度の改正内容は?)

◎これまで13地区の公園愛護会連絡協議会に公園愛護会連絡協議会交付金を交付しておりましたが、平成31年度からは各公園愛護会に活動面積に基づいた額を公園愛護会交付金として交付します。

【改正前】



【改正後】



## (基本的な活動)

### (1) 清掃(原則月1回以上お願いします)

公園愛護会の最も基本的な活動が清掃です。ごみが落ちて汚れている公園は、人によっては暗く感じたり危ないと感じることがあります。業者による巡回清掃を行っていますが、公園愛護会の皆様にこまめに清掃していただくことによって、明るく安心して利用できる公園になっていきます。

また、ごみが落ちていない公園にはごみを捨てる側も捨てづらいという効果もあります。

#### ○公園愛護会活動ごみの取扱いについて

道路清掃や公園愛護会活動などのボランティア活動によって集められた可燃・不燃ごみについては、有料化対象外(無料)となっており、ごみ袋の提供やごみの回収の支援を行っております。

#### ○ごみ袋の提供及びごみの回収の支援の申請方法

「地域一斉清掃等ボランティア清掃実施計画書」(以下「ボランティア計画書」という)に必要事項を記入の上、環境事業センターへ提出をお願いします。

ごみの回収方法(回収場所、日程等)につきましては、ボランティア計画書をご提出の上、環境事業センターにご相談ください。

※用紙は環境事業センター、環境総務課、各市民センター、公民館にて配布しております。また、藤沢市ホームページからもダウンロードいただけます。

※少量の場合には、半透明袋にいれ、各ごみの収集日に自宅前または集合住宅の方はステーションにお出してください。また、袋に「ボランティア清掃ごみ」と表示してください。



ごみに関するお問い合わせ：環境事業センター（87-3912）

### (2) 除草

除草の一番の目的は、雑草を取り除くことで公園内の見通しをよくしたり、公園の美観を確保することです。

除草を行うときは、鎌や窓ホー(円形のクワ)・根っこ(除草フォーク)などを用いて、雑草を根ごと取り除くのが除草の基本ですが、雑草の状況や参加者の力量に合わせて出来る範囲で行ってください。

生育が活発になる春から夏にかけては、地域に活動をPRして応援を募るなど、たくさんの人数で、出来るだけ短時間に終わるように工夫をすることがポイントです。

### (3) 植物の育成管理(かん水(水やり)等)

公園愛護会で管理している花壇や、真夏の日照りが何日も続く場合、植栽に公園の水道などを活用して水やりをお願いいたします。

また、ツツジなどの低木の剪定や、地上から手が届く範囲内の樹木の枝下ろしなども、出来る範囲内でお願ひします。



### (4) 遊具等の公園施設の点検及び破損発見時の連絡

公園内の遊具やベンチ・倉庫などが破損したり、雨などによって砂が流されて大きな段差ができってしまう場合があります。

市では、随時市内の公園を巡回パトロールしていますが、300箇所を超える公園を回るため、発見が遅れてしまう場合があります。

公園愛護会活動の際に、公園施設の破損等を発見した場合や公園の近くにお住まいの方から連絡を受けた場合は、公園課までご連絡をお願いします。

また、状況によっては、応急処置(張り紙での危険告知など)をお願いする場合があります。



## (発展的な活動)

公園愛護会の活動には、さまざまな発展的な活動があります。

前述の基本的な活動(清掃・除草等)から発展的な活動にすすめられそうな公園愛護会では、発展的な活動を考えてみませんか。

ここではその代表的なものを紹介いたします。

### (1)活用の行事・イベントの実施

公園愛護会の活動は、清掃や除草などの「公園の機能を維持するための活動」だけではなくお祭りやイベントの開催など、公園を利活用するさまざまな行事を行うこともできます。

藤沢市内でも、公園でのお茶会や地域のお祭り、ラジオ体操などのイベントを行っている公園もあります。また、これらのイベントを通して公園愛護会活動をPR出来たり、新たな会員が加入することも期待できます。

### (2)花壇づくり・管理

花壇をつくり、公園愛護会を中心に地域の人たちで管理すると、公園が華やかになるだけでなく、「公園の利用者が増え、にぎやかな公園になる」、「ゴミの散乱やいたずらが減る」、「公園愛護会を知らない人たちに公園愛護会のPRをすることができる」、「公園愛護会に参加する人が増える」といった効果もあります。

## 【花壇設置と管理にあたっての注意】



「他の目的での利用を妨げないようにしましょう」

花壇を設置している公園愛護会から、「遊びに夢中になった子どもが花壇に踏み込んでしまい、花壇が傷んでしまう」という相談を受けることがあります。花で公園に彩りを与えることも大切ですが、子どもがのびのびと遊ぶ場としての公園の役割もあります。花を植える場所を決めるときには、日当たりだけではなく、公園の利用実態を把握することも大切です。花壇を新しく設置する場合は必ず事前に公園課までご相談ください。



「PRも大切」

花を植えたときには、「この花は公園愛護会で管理しています。ご興味がある方はご一緒にどうぞ」と書いた紙を貼るなどのPRを行いましょう。また、地域の人たちが公園の手入れをしていることが目に見えてわかると、公園内のいたずらが減るという効果もあります。





「植える種類は考えて」

他市でこんなことがありました。「大根などの野菜を植えている人がいる。公園の中で食べ物を育てるのはけしからん。」という電話が市役所にありました。調べると、ご近所の方が「子どもたちに野菜がどのように育つのか見せたかったので植えた。」とのこと。せっかくの好意も、PR の仕方や周囲の理解の不足により、逆効果となってしまうことがあります。植物を植える場合は、まずは眺めて楽しむものからはじめ、地域の理解を深めながら植える種類を広げていきましょう。

また、地域の理解が得られ、野菜を育てる場合は、まずは公園課にご相談いただくと共に、育てていることの PR や収穫祭を行うなど地域のイベントで活用するなどしましょう。

### (3) 樹木・草花の管理

サツキ・ツツジなどの中低木類の植物管理を公園愛護会で行っている場合もあります。

植物は、きめの細かい管理を行うことにより、毎年きれいな花を咲かせたり、良好な樹勢を保つことが出来ます。また、木の枝を透いたり、高さを低くして見通しを良くすることにより、安全な公園となっていきます。

しかし、ただやみくもに剪定をしてしまうと花芽を摘んでしまい、結果として花が咲かなくなってしまう場合もありますので、地域で知識や経験のある方の指導を仰いだり、公園課にご相談ください。

なお、中低木の刈り込みを行う場合は、基本的に梯子・脚立などを使わずに手の届く範囲内でお願いたします。



### (4) 名札づくり

「公園に行っても木の名前が分からない」、「木の名前が入っていたら子どもと一緒に楽しく学習できるのに」、「みんなで樹名札をつけたら楽しいのでは」という声があります。

#### 【樹名札のつくりかた】

樹名札は既製品やパウチなどを使い簡単に取り付けることが出来ますが、美観や費用の問題などもあります。

せっかく公園愛護会で取り組む場合には、一工夫してみませんか？

例えば、公園で伐採・剪定した樹木の幹や太い枝をスライスして油性マジックなどで木の名前を書いたり、杉の板が手に入れば、火で表面を焦がし、荒縄や古布で磨き、その上に文字を書く方法などがあります。

#### 【樹名札設置の方法】

地域の特性や公園愛護会の希望により、さまざまな方法があります。実施までの流れは、

◎実施方法を公園課職員と一緒に考える。

- ・公園愛護会のメンバーだけで行う。
- ・イベントとして地域の人(町内会・自治会・子ども会など)を集めて実施。

- ・近隣の小中学校の授業と連携して行う。
- など、楽しく無理のない方法を検討していきます。
- ◎木の名前を調べる。(市から情報提供できる公園もあります)
- ◎焼き杉板などで樹名札をつくる。(伐採木をスライスしたものはこの工程は省略)
- ◎樹名札に木の名前を記入する。
- ◎シュロ縄などで木の幹に巻きつける。(強く巻くと木の生長により幹に食い込んでしまいます)

## (5)公園利用者・参加者に対するPR方法

公園愛護会活動のPRは発展的な活動のひとつともいえますが、①「地域の人たちに活動を理解してもらおう」②「活動への新たな参加者を増やす」③「PR不足による不要なトラブルを回避するためにも出来る範囲でPRを積極的に行うようお願いします。

### 「事前のPRをしましょう」

活動への参加者を増やすためにも、チラシやポスターの掲示、町内会・自治会の回覧板を使うなど、事前のPRを行いましょう。

公園愛護会の皆様が町内会・自治会などの会合に出席してPRすることも効果的です。

お話を伺うと「興味はあるけど・・・」「声をかける勇気が・・・」という声もあるようです。

ここでは、活動をPRするための施設や用品についてご案内します。



### 公園愛護会の活動をPRする3つの段階

#### その①活動前のPR

参加者を募集することができるだけでなく、公園利用者に公園(の一部)を利用できない日時を知らせる役目にもなります。

#### その②活動中のPR

当日、黙々と熱心に活動していても、公園愛護会の存在を知らない人にとっては「誰が何のためにしているのかわからない」ことがあります。誰が何のために行っているのかをのぼり旗などを使ってさりげなくPRしましょう。

また、活動に参加しないからといって、厳しく接するのではなく、やさしく接する気持ちを持ちましょう。参加したくても、きっかけがない人は多くいるのではないのでしょうか。

#### その③活動後の報告

大きな活動が終わったあとや、年度の最後に「こんなことをやりました。こんな人が参加してくれました。」といった報告をまとめて、公園内に掲示したり、町内会・自治会の回覧板などで紹介しましょう。

この活動をとおして公園愛護会活動に興味を持ち、参加者が増えることも期待できます。また、年度末には会計報告を公開することにより、無用な金銭のトラブルを未然に回避することができます。

## 【公園愛護会活動中ののぼり旗・腕章】

せっかくの活動も一般の公園利用者から「誰が、何のために行っている活動なのかわからない」という声を聞くことがあります。かといって、積極的に声をかけるのも気が引ける場合が多いと思います。

公園愛護会活動をPRすることにより、「通りがかりの人からありがとうございますと声をかけてくれるようになった」、「活動に参加する人が増えた」というケースも多いようです。

このため、公園愛護会の活動を知らせるための「公園愛護会活動中」ののぼり旗及び公園愛護会の腕章を随時公園課でお渡しいたしますので、是非ご活用ください。

※予算の範囲内で作成するため、数に限りがありますことをご了承ください。

## 【ご近所への気遣い】

地域の皆様に公園を色々な形で利活用していただくことは、行政としても大変うれしいことですが、都市化が進んだ藤沢市では、住宅地内にある公園もたくさんあります。

公園でイベントなどを行う際は、公園近隣にお住まいの方にもお声かけをお願いします。近隣の方に「たくさん人が集まっているけど何をしているのかわからない」「大きな声や音がするけど何事かしら」といった不安やご迷惑をかけたりしないことも、上手な公園利活用のポイントです。

【発展的な活動】 まずは公園課にご相談ください。

花壇を作ろう！ベンチ・遊具の塗装をしよう！といった作業を考えられましたら、作業に取りかかる前にまずは公園課にご相談ください。

作業に必要なノウハウ・資機材や、注意すべき点などを、事前に公園愛護会の皆様と、公園の維持管理を行う公園課で確認しておくことが、上手にすすめるためのコツです。



(行政への手続き・報告)

**【1年間の流れ】**

公園愛護会の活動は4月1日から3月31日を1年としています。

**活動前（3月～4月）**

活動が始まる前に1年の活動予定等を提出していただきます。

**【活動予定に関する書類】**

- (1) 公園愛護会役員名簿
- (2) 会の構成内容
- (3) 活動予定
- (4) 行事予定

**【交付金申請に関する書類】**

- (1) 公園愛護会交付金交付申請書
- (2) 収支予算書

※交付金は藤沢市で審査後、申請が認められた場合、藤沢市から各公園愛護会に交付します。



**活動（4月～3月）**



**活動後（3月～4月）**

1年間の活動の報告書を提出していただきます。

- (1) 事業完了届
- (2) 収支決算書

### 【収支予算書、収支決算書の記入方法】

収支の項目については、あらかじめ記載されている項目名に基づいて記入してください。記載されている項目以外の項目があれば空欄に適宜ご記入ください。

#### (収入)

交付申請額	藤沢市からの公園愛護会交付金の金額を記入してください。
前年度繰越金	前年度の愛護会会計の繰越金がある場合は、その金額を記入してください。
地域団体からの繰入	町内会・自治会等からの繰入金がある場合は、その金額を記入してください。
寄付など	個人や団体からの寄付があった場合は、その金額を記入してください。

#### (支出)

道具類代	清掃用具、剪定バサミ、花壇の材料、ごみ袋など活動で使う道具類の費用を記入してください。花苗や球根も含まれます。
賄い費	清掃時の飲み物や茶菓子代があれば記入してください。
行事費	祭りや地域の交流会などのイベント開催にかかった経費を記入してください。
雑費	交通費やコピー代、通信費等があれば記入してください。
その他	軍手やごみ袋、医薬品など活動で使う消耗品を購入した場合は記入してください。

※公園愛護会でお金を使った場合は、1万円以上のものについては領収書又は領収書の写しを提出していただくことになりますので、保管をお願いいたします。

※必ず、収入の合計と支出の合計が一致するよう確認をお願いします。

### 【その他書類】

#### (1) 設立承認申請書

公園愛護会を結成したときに提出します。

#### (2) 変更届出書

公園愛護会長や役員の変更、規約の変更があったときに提出します。

規約の変更がある場合は、規約もあわせて提出してください。

#### (3) 休止・解散届

公園愛護会活動を休止される場合に休止の届出を行うほか、公園愛護会が解散するときに提出します。

### (公園愛護会交付金)

公園愛護会交付金は公園愛護活動に対する謝金として活動面積ごとに下表に基づいた金額を上限額とし、支払われます。

活動する公園面積	交付金額(年額)
500㎡以下	1公園につき15,000円
500㎡超 2,000㎡以下	100平方メートル当たり3,000円の額により算定した額
2,000㎡超	1公園につき60,000円

※100平方メートル未満は繰り上げて計算します。

### 【交付金額例】

	活動する公園面積	交付金(上限額)
A 公園愛護会	300㎡	15,000円
B 公園愛護会	1,450㎡	45,000円
C 公園愛護会	2,320㎡	60,000円

複数の公園で活動する公園愛護会については次の2通りの方法により算出した金額の内、大きな方の金額を上限額とします。

- (1) 活動する公園面積の合計面積を上表に基づいた金額
- (2) 活動する公園のうち、最も面積の大きいものの面積を基礎として上表の基準により算出した額に、その公園を除いた対象公園の数に5,000円を乗じて得た額を加算した額

### 【交付金額例】

	活動公園①	活動公園②	算出方法	交付金額(上限額)
D 公園愛護会	1,500㎡	300㎡	(1) <u>54,000円</u> (1500㎡+300㎡=1800㎡) (2) 50,000円 (45,000円+5,000円)	<b>54,000円</b>
E 公園愛護会	1,900㎡	250㎡	(1) 60,000円 (1,900㎡+250㎡=2,150㎡) (2) <u>62,000円</u> (57,000円+5,000円)	<b>62,000円</b>

### (公園愛護会交付金の使い方)

公園愛護会交付金は公園愛護会の活動に必要な経費(の一部)としてお支払いするもので、用途は明確に限定していませんが、市から支払われる公金という性格上、適切な執行をお願いします。

以下は、用途の主なものを例示したものです。

※「×」の内容の使い道は避けてください。

使い道	適否
公園愛護会での研修や勉強会などの費用	○
公園愛護会での会議やイベントなどの費用	○
ゴミ袋や軍手などの消耗品	○
ほうきや熊手、剪定ばさみなどの道具・用具	○
花壇の花苗や球根、肥料、用土	○
公園愛護会設立時の支援物品以外の道具	○
活動の際の缶・ペットボトルなどの飲み物代	○
公園愛護会主催の行事	○
会議打ち合わせの資料作成費用や茶菓代	○
行政との連絡に必要な切手、電話、交通費	○

使い道	適否
忘年会など公園愛護活動とは関係のない経費	×
個人的な物品の購入	×
参加する団体・個人への謝礼的な支出	×
政治団体、宗教団体への支払い	×
葬式の香典や行事への協賛金	×

**【お願い】 交付金の目的外の使用は避けてください。**

最近、行政から公園愛護会へ支払われたお金の用途がおかしいのではないかという問い合わせが寄せられることがあります。

公園愛護会交付金は公金（皆様からお預かりした税金）から支払われるものですので、使用する際の用途には気を付けてください。

※提出書類の記載事項に偽りがあつたり、その他不正行為があつた場合は、すでに交付した交付金の全部又は一部を返還していただく事があります。



## (公園愛護会活動の準備・心得)

ここでは、活動の前の準備から公園愛護会活動の基本、地域コミュニティづくりやまちづくりにつながる花壇づくりやPRなどの活動の準備や心得について記載しています。

### 活動の前に

愛護会活動で最も重要なことは安全に活動を行うことです。準備を十分に行うことが、参加者自身だけではなく、公園利用者の事故やケガの防止につながります。

#### (1) 体をほぐしましょう！

除草や清掃など軽い活動を行う場合でも、準備体操やストレッチを行いケガを未然に防ぎましょう。

#### (2) ケガをしない服装で！

虫さされや日焼けを防ぐため、「夏でも長袖、長ズボン」で活動することをお勧めします。帽子をかぶると直射日光を避けるだけではなく、万が一、頭部に物がぶつかった場合でも衝撃をやわらげることが出来ます。

#### (3) 役割分担を決めましょう！

活動を始める前に、リーダーの人から「今日は何をどのようにするのか」を全員に説明したうえで、役割分担を行いましょ。役割や活動場所を明確に 特に、新しい人、慣れていない人が参加する場合は説明を十分にしましょ。また、作業途中でも声をかけるなどの配慮をしましょ。

#### (4) 水分を用意しましょ！

水分の補給をしないで活動した場合は、脱水症状や熱中症にかかってしまうことがあります。

活動前に水を1杯飲むとともに、活動が1時間を超える場合は、途中で休憩を入れるなどして、こまめに水分を補給しましょ。夏場だけではなく5月頃から10月上旬位まで特に、急激に気温が上がった日やその次の日も対策が必要です。

なお、水分はお茶やジュースよりもスポーツドリンクの方が体調管理には効果的です。

#### (5) 簡単な救急セットを用意しましょ！

除草の際などに鎌の使い方を誤って手を切ってしまうことがあります。また、道具を使わなくても、ちょっとしたことで手や足に怪我をしてしまうことがありますので、あらかじめ消毒液や絆創膏などの簡単な救急セットを用意しておきましょ。





## 【活動を安全に行うために】

### ☆ハチに刺されないために

ハチは黒や黒に近い色を見ると攻撃してることがありますのでこれらの色の服や帽子をかぶるのは極力避けましょう。特に秋はハチが攻撃的になるので注意してください。

また、花の香りがする香水をつけることも避けましょう。

### ☆熱中症の予防のために・熱中症になってしまったら

熱中症は暑さによる障害の総称で、体から水分が失われて、のどの渇き、脱力感、倦怠感などがみられます。さらに塩分が大量に失われると頭痛や嘔吐が加わります。

これが進むと全身の脱力感、血圧の低下、とり肌、寒気、筋肉に痛みを伴ったけいれんを起こします。対応が遅れると最悪の場合、死に至ることもあります。

熱中症の予防には水分のこまめな補給が重要です。特に大量の汗をかくときには、水分だけではなく塩分の補給が必要になりますので、水に塩分を加えたり、スポーツドリンクを摂取することが適しています。

作業時の水分補給のコツはのどが渇いてから水分を取るのではなく、のどが渇かないうちに、こまめに水分を取ることです。

少しでも異常を感じたら、木陰など風通しがよく、涼しいところで横になり、衣服をゆるめ、冷たいタオルなどで体を冷やします。意識がはっきりしないときには、大至急、病院へ行ってください。



## (公園愛護会に関連する法律・条例など)

### (1) 都市公園法・藤沢市都市公園条例

#### ① 都市公園法

日本全国の公園整備や管理の大本となるのが都市公園法です。この法律により公園の定義や公園の施設を設置する基準、公園の管理について定められています。昭和31年に制定されています。

#### ② 藤沢市都市公園条例

都市公園法を基に藤沢市における公園の設置や管理について定めたものが藤沢市都市公園条例となります。昭和35年に制定され、公園内の施設の設置、公園利用における制限や禁止などについて定められています。

### (2) 藤沢市公園愛護活動実施要綱

藤沢市における公園愛護活動の詳細について、昭和58年の公園愛護会制度設立時に施行された要綱です。平成31年4月に改正し、現在の内容となります。

公園愛護会の目的や設立のための手続き、活動内容や行政からの支援内容等について定められています。

### (3) 藤沢市公園愛護会交付金交付要綱

各公園愛護会にお支払いする交付金について定めた要綱です。

お支払いする金額や手続きについて定められています。



## (公園における許認可手続き)

「公園でイベントを行う」「公園内に施設を設置・管理する」など公園内で活動する際には原則として藤沢市都市公園条例に基づき、所定の手続きを行う必要があります。ここでは公園愛護会の皆様に承知しておいていただきたい許認可に関する手続きについてご案内します。

※わかりやすい表現にするため、専門用語を他の言葉に置き換えています。このため、都市公園法や藤沢市都市公園条例などの表現と異なっている場合があります。

### (1)公園施設設置許可

公園管理者(藤沢市)以外の第三者が公園内に公園施設(ベンチ、遊具、倉庫等)を自ら設置する場合に行います。許可にあたって使用料が発生し、原則として有償となります。

#### 【公園愛護会や地域の皆様に関連するものは】

町内会・自治会で設置する防災倉庫・防犯灯などが該当します。

なお、申請者が町内会・自治会などの場合、原則として使用料が100%免除されます。

許可期間は原則5年で、継続するには更新手続きが必要となります。

※設置にあたっては公園課への申請が必要となります。

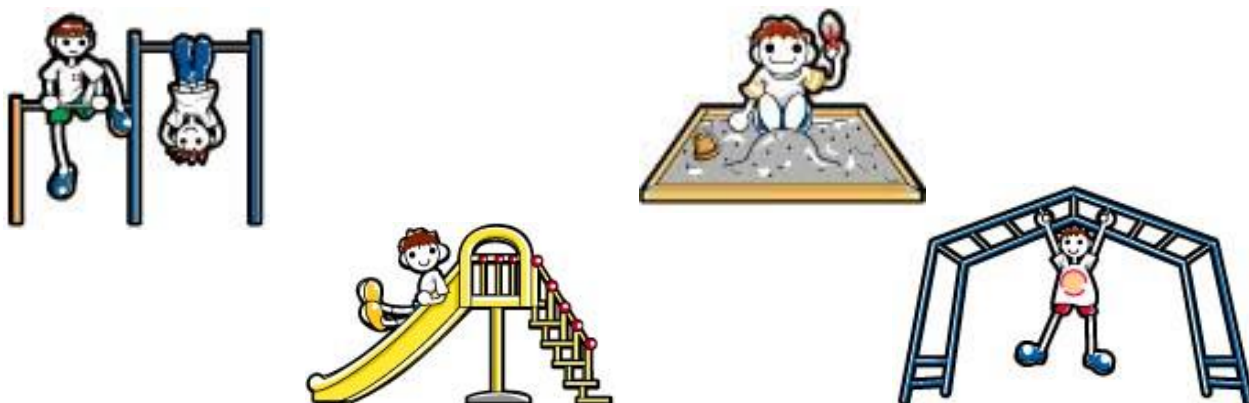
### (2)公園占用許可

公園内に公園施設以外の工作物などを公園管理者以外の第三者が設置する場合に行います。具体的には公園内の電柱や電線などがありますが、設置できる種類は都市公園法により厳しく制限されています。許可にあたっては使用料が発生し、原則として有償となります。

#### 【公園愛護会や地域の皆様に関連するものは】

お祭りなどの際に設置する仮設テントや櫓などが該当します。なお、申請者が町内会・自治会などの場合、原則として使用料が100%免除されます。

※設置にあたっては公園課への申請が必要となります。



### (3) 公園内行為許可

公園内でお祭りなどの行事やイベント、幼稚園や保育園の運動会などを行う場合、原則として行為許可申請を行う必要があります。許可にあたって原則として使用料が発生します。(公園愛護会、町内会・自治会などが行う場合は使用料が免除になる場合があります)

許可にあたっては、行事の内容、申請者の違いなどにより、許可できる内容と許可できない内容があります。

※手続きについては公園課へお問い合わせください。

#### 【公園愛護会や地域の皆様に関連するものは】

##### ○地域のお祭り

「町内会・自治会のお祭りに許可の申請は必要なの？」と問合せが来る場合があります。申請が必要となりますので、公園課までお問い合わせください。

##### ○公園に関する問い合わせ

公園の大きなイベントや撮影などの許可を行う場合、あらかじめ、公園愛護会の皆様に公園課から地域の事情を把握するため「このような申請が来ていますが、許可を出しても支障はありませんか？」といった問合せをさせていただく場合がありますので、その際にご協力をお願いいたします。



## イベントを行うにあたって(Q&A)

ここでは公園内でさまざまなイベントなどの行事を行う際の手続きや留意点についてお知らせします。

※ここにある質問は、過去に寄せられた質問や、公園利用者や近隣に住んでいる人から寄せられた質問や要望をまとめたものです。

また、質問の内容はあくまで一般的なものであるため、公園の形状や地域特性などを考慮に入れながら実施の際に役立てていただけると幸いです。

※ここに書いてある内容は公園愛護会や町内会・自治会、子供会、老人会などの地域団体を対象として書かれたもので、上記以外の団体・個人が申請する場合は判断が異なる場合があります。



Q イベントにともない車を公園内に乗り入れたい。

A 公園内に車を乗り入れる・駐車することは原則として出来ません。しかし、イベント開催にともなう物品を運搬する場合は、公園の形状にもよりますが乗り入れることが出来る場合があります。まずは公園課にご相談ください。



Q 公園内でバーベキューをすることが出来るの？

A 藤沢市では、一般の人が公園でバーベキューをすることはできません。しかし、公園愛護会や町内会・自治会が主催する地域の行事としてであればバーベキューを行うことが可能な場合があります。ただし、実施の際は、バーベキューセットなどを使い、地面に直接火が接しないようにするとともに、煙が近隣の住宅などに及ばないような場所を選ぶなどの配慮が必要です。また、万が一のことを考え、消火用の水をあらかじめ用意しておいてください。いずれにしてもまずは公園課にご相談ください。



Q 焚き火をしてもいいの？

A 公園での焚き火は原則禁止です。



Q 公園内で花火は出来るの？

A 公園での花火は禁止です。



Q お祭りのとき模擬店で食べ物を出す場合はどうするの？

A 模擬店で販売するものは、熱を通したものを販売してください。生ものなどの販売は食中毒発生の危険性があるため行わないでください。また、保健所に届出を行う必要があります。詳しくは「福祉健康部 生活衛生課(Tel25-1111内線7183)」にお問い合わせください。



Q お祭りのときに露天商を入れてもいいの？

A 公園内における販売行為は公園愛護会や町内会・自治会などの地域団体に限定されています。したがって、原則として露天商による露天の出店は出来ません。また、神社の祭礼など宗教団体が行うお祭りは公園内で行うことが出来ません。



Q お祭りで公園愛護会が模擬店を出したときの収益の使い道は？

A 収益金は公園愛護会活動を発展させる資金源となります。使途は原則として公園愛護会活動や町内会・自治会活動など地域活動に役立ててください。また、行事の収支を回覧板や掲示板などで地域の皆様に報告し、活動の公開制を保ってください。



## (植物の管理)

### (1) 樹木(高木)の管理について

樹木(高木)の管理は原則として藤沢市が実施します。



#### ① 樹木管理の基本方針

藤沢市は、公園の樹木を次のように管理をしています。

- 実施回数は必要最小限の範囲で必要に応じて行っています。
- 利用者や歩行者の邪魔になるような低い枝(下枝)はできるだけ枝下ろしまたは剪定します。(園路(通路)では傘をさしてぶつからない程度の高さが目安です)
- 民地への越境枝、建物や施設に接触する枝は速やかに枝下ろしまたは剪定します。

#### ② 樹木を剪定する時期

樹木の管理は、適切な時期に実施しないと樹木を傷めてしまう恐れがあります。

剪定に適した時期は樹木の種類などによって異なるため、原則としてそれぞれ適した時期に実施するようにしています。

◎樹木の種類ごとの管理に適した時期(目安となる概ねの時期です)

- 針葉樹:芽が出た後(7月頃)または冬(12~3月頃)
- 落葉樹:落葉した後の休眠期(11月~2月)
- 常緑樹:新芽が伸び終わった後(5月~6月)と生長が休止する時期(9月~10月)

### 【常緑樹と落葉樹の剪定時期の違い~どうして一度にやらないの?~】

初夏、常緑樹の剪定が始まるころになると、市民の皆様から「公園の木の枝の剪定に一部やり残しがあるのですが・・・」というお問い合わせをいただくことがあります。

お話を伺うと「クスノキの剪定は終わったのに、ケヤキがそのままになっています」とのこと。

でもこれには理由があるのです。

初夏から梅雨にかけての季節は、新芽を伸ばし終わったクスノキなどの常緑樹が一休みをする時期ですが、ケヤキなどの落葉樹にとってはまさに生長の真っ盛りになります。このような時期に剪定をすると木全体が枯れてしまいかねません。

ところが常緑樹はその逆。もともと暖かい地方の植物ですので、真冬に剪定をすると寒さや乾燥によって害を受けてしまいます。

そこで同じ公園の中でも常緑樹のクスノキは初夏、落葉樹のケヤキは冬という具合に季節ごとにわけて、剪定を行うことが好ましいのです。

※公園により状況が異なるため、必ず分けて剪定するわけではありません。



## (2) 中低木の管理について

中低木は刈り込みバサミなどを用い、刈り込んで管理をします。

### ① 刈り込みの効果

- 樹木の形が整うことで、景観や見通しが良くなります。
- 花芽の形成が促され、翌年以降の花つきが良くなります。
- 風の通りや採光が良くなることで、病虫害の防止になります。

### ② 刈り込みの時期(市による管理)

藤沢市では、中低木の刈り込みを必要に応じて1～2年に1回程度行っていますが、財政的な事情から必要最低限の管理となっています。

特に近年では公園内の見通しを良くしてほしいというご要望を多くいただくため、強めの刈り込みを行うことが多くなっています。

### ③ 公園愛護会による管理

業者の作業は必要最低限の範囲となっていることから、P5からの発展的な活動の項でも紹介しましたが、公園愛護会の皆様によるきめの細かい管理で、毎年きれいな花を咲かせ、同時に見通しを良くすることにより、明るく安心して利用できる公園づくりを目指してみませんか。

## (3) 害虫やヘビについて

### ① 毛虫について

公園の樹木に毛虫などの害虫が発生すると、その姿から「すぐに駆除してほしい。殺虫剤をまいてほしい」という市民の皆様からの要望が寄せられます。

平成15年度に農薬取締法が改正され、公園でも農薬(殺虫剤も農薬の一部です)は原則使わないようにしており、止むを得ない場合に限り必要最小限で使用するようにしています。

公園愛護会の皆様においては、農薬(殺虫剤)を使った害虫の駆除は行わないでください。また、大量に害虫が発生した場合は、公園課までご連絡をお願いいたします。






○ここでは夏に発生する害虫(毛虫)とその駆除に関する注意点を紹介します。

**【農薬を使わない駆除を】**

\*毛虫が卵または幼生で一箇所に群生しているとき、枝ごと切り取ることで効果的に駆除することができます。

**【こんな虫には気をつけて】**

\*「要注意」の毛虫は、大きくなるほど手に負えなくなることもあります。そんな場合は無理に駆除せず公園課にご連絡ください。

<b>チャドクガ</b> 発生時期:4~5月頃と8~9月頃 いる所:ツバキ、サザンカ、ヒメシャラなど 特徴:幼虫は葉の裏に群生する 被害:激しいかゆみ。卵の殻でもかぶれます	<b>イラガ</b> 発生時期:6~10月 いる所:サクラ、ウメ、カエデ、ヤナギなど 特徴:とげを持つ毛虫。集団で食害する 被害:とげに刺されると鋭い痛み	
--	---	---

**【害のない毛虫もあります】**

嫌われ者の毛虫ですが、毒などがあるものはほんの一部の種類だけです。公園の利用に影響がない所に出た毛虫たちは「自然の一部」ということで、そっとしておいていただけないでしょうか？

① ハチについて

ハチは、6月頃から巣を作り始め、10月頃まで活動しますが、9月頃になると巣が大きくなり攻撃性が強くなるため、ハチに刺される事故も多くなります。

ツツジの植え込みの中や木の枝の茂みの陰など一見わかりにくい場所に巣がある場合が多いので、植え込みや茂みからハチが出入りしていないかよく見てから、活動を始めるようにしてください。

また、ハチの巣を見つけた場合は、公園課へご連絡ください。

**【ハチに刺されないための対策】**

- ・巣のそばに近寄らない。
- ・ハチは黒色に対して攻撃性を示すので、できるだけ白色系統の衣服と帽子を着用する。
- ・強い香りのする香料はつけない。
- ・ハチがそばに飛んできたなら、追い払うなどの動きはハチを余計に刺激するので、姿勢を低くして静かにその場を離れる。

**【ハチに刺されたときは】**

- ・すぐにその場を離れる。
- ・水で洗い流し、冷やし、抗ヒスタミン軟膏を塗る。
- ・気分が悪くなったり、動悸がする場合はすぐに病院へ。



## 【主なハチの種類】

<b>スズメバチ</b> 巣の形状:ボール状。縞模様がある。 : 出入口は1箇所。 特徴      : 攻撃性が高い。	<b>アシナガバチ</b> 巣の形状:お椀を伏せたような形。 : 巣穴がたくさん開いている。 特徴      : 攻撃性は低い。
--	---

※藤沢市の花「フジ」のまわりをよく飛んでいるハチは通称「ダンゴバチ」と呼ばれているハチです。このダンゴバチは、手で握ったりしない限りは刺さないハチです。

### ③へびについて

藤沢に生息しているへびで毒をもっているのは、マムシとヤマカガシの2種類が主です。どちらも主に水辺やじめじめした場所に生息しています。攻撃性は低いので、こちらから棒などでけしかけるなどしなければ、咬まれることはめったにありません。万が一咬まれた場合は、すぐに病院へ。

### (花壇づくりについて)

#### (1)花壇づくりのすすめ

季節の花々が伸び伸びと育つ、手入れの行き届いた公園の花壇は、その公園の魅力を表すバロメーターのようなものではないかと思います。

明るい花壇の花を見て、ここでは安心して子どもと遊べると考える人がいるかもしれませんし、ジュースを手にした利用者も、その空き缶を置き去りにすることを、ためらうようになるかもしれません。

また、こうした花壇の手入れを通じ、ともに汗をかき、楽しみながら活動する仲間を作ることが出来るのも、花壇づくりの魅力ではないでしょうか。

※花壇を設置する場所については事前に公園課にご相談ください。

### (公園での身近な花壇づくりのポイント)

ここではこうした花壇づくりの取り組みを、実際の事例をまじえ、紹介いたします。

#### I 公園の花壇は「みんなの花壇」です

公園は「まちの庭」であり地域の皆様共有の財産です。公園愛護会で花壇づくりをする際も、「まちのみんなの共有財産」として、

- \*公園の利用者や周辺にお住まいの方の理解を得る
  - \*参加したいと思った人が気軽にかかわることができる
- といった気配りが大切になってきます。



## Ⅱ 仲間に声をかけましょう

土作りや夏の水やりなど、花壇づくりには大勢の人手が必要になる作業もあります。

まちの「花づくり名人」のような方がメンバーに加われば、花壇づくりのアイデアや作業の内容などがぐっと本格的になります。また、町内会・自治会や老人会・子ども会、また、地域のスポーツチームなどにも声をかけてみましょう。

### 【看板作戦】

実施日の2週間位前に、花壇の周りの目に付く場所や掲示板等に看板等を設置し、参加者を募集します。「当日飛び入り歓迎」方式にしておくと、当日に参加者が少ないようなことがあっても、公園に遊びに来ている利用者などに声をかけることで、参加者を確保できるという効果があります。

### 【花壇づくりクラブ作戦】

花壇作りが軌道に乗ってくると、水やりや花の手入れなど、通常の公園愛護会の活動と活動時間や回数が異なる作業が増えてきます。

そこで、こうしたきめ細かい活動をやってもいいという有志を集め、公園愛護会の中に「花壇クラブ」をつくって活動している例もあります。



### 【やりかたは】

○花壇作りの計画や、道具の準備などに関する担当を定めます。分業することで効率よく活動を行うことができます。

○花作りに詳しい人材に声をかけ先生役になってもらうと、花苗の育成や花壇の計画づくりなどといった本格的な取り組みがやりやすくなります。

○ハーブを育てて、ハーブティーのパーティーを開いたり、地域の花壇づくりの有志達と花を咲かせるコツを交換しあったりといった活動の広がりも期待できます。

### 【こんなことに注意が必要です】

△一部の限られた人の楽しみになってしまうと、「公園の私有化」の問題が起りかねません。「みんなの花壇」にするための工夫が必要です。

△花壇は全体の見た目も大切です。発泡スチロールの箱などは避けましょう。



### 参考例1:種をまく

花壇の土を耕し、ヒマワリやコスモスなどの種を蒔けば、育てるためのコストや、手間を省くことができます。

例:ヒマワリ、コスモス、ナノハナ、マリーゴールド、サルビア、アサガオなど

### 参考例2:花苗をみんなで育てる

公園愛護会によっては、花壇に植えるための花苗を、種から育てる、挿し芽を行うなど、自分達で育てているところもあります。

### 【方法 1】

プランターやビニールポットなどを使って、種まきや挿し芽を会員の自宅で行い、花が咲き始めたら公園に植えつけます。

### 【方法 2】

公園の一部に花苗を育てるためのスペースを設ける(⇒公園の利用や美観を妨げない位置に設置する必要があります)

場所等については公園課にご相談ください。

### 参考例3: 花苗基金を作る

花苗などを購入するための活動資金を集めるための基金を他市の公園愛護会で作った例があります。ユニークなやり方のひとつとしては、お金ではなく、ショッピングセンター等で買い物をしたときにもらえる「ポイント」を地域の人からいただく方式にしたこと。

募金をするほうもお金より気軽なので、かえって協力しやすくなるのかもしれませんがね。



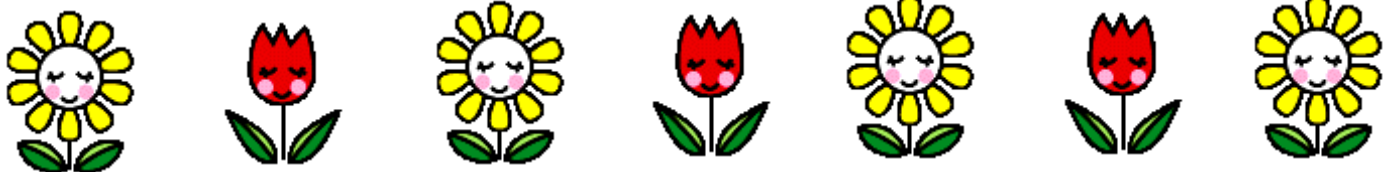
### 参考例4: 花苗のためのイベントを開催する

活動資金を集めるためのもうひとつの方法としては、バザーや花苗の資金が集められることはもちろんですがそのほかにも

\*集まった人たちに花壇作りを大々的にPRできる。

\*人が公園に集まることで、仲間作りができるといった利点も考えられます。

成功した事例などを見ると、まずは、地域のバザー等に出店してみて、開催のノウハウを現場で学んでから公園で実践してみるという「順番」もポイントのようです。



## 公園愛護会支援について(Q&A)

### ◇ 公園愛護会交付金について ◇



Q 公園愛護会交付金の使い道は？

A 藤沢市から支払われる交付金の使途は、「活動中の飲み物代」、「会議費(お茶や茶菓子を含む)」、「活動用物品」、「花苗や球根」、「通信費」を主としてください。



Q 公園愛護会交付金の使い道として妥当でないものは？

A 「会議などのお茶やお茶菓子以外の飲食費(例えば忘年会費としての使用)」、「参加者への分配金」、「他の団体への資金の流用」、「公園愛護会活動以外の費用の流用」は交付金の使途としては認められません。



Q 町内会・自治会からの支援やイベント開催の収益など公園愛護会が独自に得た自主財源は自由に使ってよろしいのですか？

A 原則として自由に使っていただいて結構です。



Q 立て替え金があるので年度のなるべく早い時期にお金を払ってほしい

A なるべく早くお支払いができるよう配慮しますが、公金という性格上書類の内部チェックにお時間をいただきますことをご了承ください。



Q 藤沢市からの交付金は全部使わないといけないのですか？

A 交付金が余ってしまうという場合には返金することが可能です。返金の事務手続きが必要になりますので余ることが見込まれる場合にはお早めに公園課までご連絡ください。交付金は1年間の活動で必要な金額を申請するようにしてください。



Q 領収書の提出は必要ですか？

A 原則として領収書(又は領収書の写し)の提出が必要となりますが、1万円未満の場合は、添付を省略することができます。ただし、何にいくら使ったかわかるようメモはとっておくようにしてください。

## ◇ 技術支援について ◇



Q 花壇づくりは公園愛護会だけで行うのですか？

A 基本的に公園愛護会をお願いいたします。花壇を新しく作る際は、公園課に相談してください。



Q 花苗は市から支給してもらえますか。

A 花苗は公園愛護会交付金を使用し各公園愛護会で購入してください。



Q 除草をする際、刈払機(草刈機)があると便利なのだが使えないか。

A 公園での刈払機(草刈機)の使用は、単に刈払機(草刈機)という機械をご本人が安全に使用するだけでなく、他の公園愛護会参加者や、公園利用者などへの安全の確保が必要となります。刈払機(草刈機)を利用する場合は、機械を安全に利用できる方から指導を受けるほか、刈払機取扱作業安全衛生教育の講習を受講するなどして、必ず安全を確保してください。



Q 刈払機(草刈機)は市から貸し出してもらえないか。

A 市から刈払機(草刈機)などの機械の貸し出しは行っておりません。公園愛護会交付金を使用して購入を検討してみてください。



Q 遊具の塗装がボロボロなため、塗装しても良いか。またベンチが壊れているため補修しても良いか。

A 塗装については、公園愛護会の活動内で行っていただいてもかまいませんが、遊具などの公園施設の劣化状況が塗装により分かりにくくなることも想定されるため、必ず事前に公園課にご連絡ください。その他公園施設の簡易な補修をする場合にも必ず事前に公園課へご連絡ください。



Q イベント開催支援は行政にやってもらえるのですか？

A イベントの準備、運営は公園愛護会をはじめとする地域の皆様でお願いします。行政はノウハウの提供や、行政が所有する物品の貸し出しや提供などを行います。

◇ 物品支援・その他について ◇



Q 新しく会長になったばかりで、公園愛護会の制度や活動の方法がわからないのですが。

A ご不明な点がありましたら公園課までご相談・お問い合わせください。



Q 当初もらった竹箒や鎌などの道具はどのくらいの耐用年限を想定しているのですか。

A 明確な年限の決まりはありませんが、3年程度と考えています。その後、活動に必要な物品は、各公園愛護会で買っていただくことになります。

なお、鎌、はさみなどは手入れをすることにより長期間使用できますので、手入れをしながらご使用ください。



Q 公園愛護会の活動状況などを広く地域の方に知ってもらいたい。

A 公園愛護会の活動状況・内容を広く地域の方に知っていただくことは、大変意義のあることです。行政でも今回公園愛護会活動マニュアルを作成し、必要に応じて配布していますが、例えば、各公園愛護会で”公園愛護会通信”などを作成し、地域で配布・回覧するなどには非常に効果があるのではないのでしょうか。

また、「公園愛護会活動中」ののぼり旗・公園愛護会の腕章を希望に応じて配布いたしますので、是非ご活用ください。



Q 業者による草刈や樹木の剪定の日程を教えてください。

A 業者による公園の草刈や樹木の剪定は、原則として公園課が業者に委託していますので、まずは公園課にご相談ください。

なるべくきめ細かく対応したいところですが、公園の維持管理作業の日程は、天候や他の公園での作業の進み具合などによって、随時変わってきますことをご了承ください。



## (活動中の保険)

公園愛護会活動の活動の最中に「公園内のごみ回収のために潰していた空き缶でケガをしてしまった」というような活動中の怪我や物損に対して、市民活動災害保障保険制度が適用されることがあります。

参考HP<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/jiti-s2/kurashi/shimin/chiiki/saigaihoshho.html>

### ①申請は

藤沢市が市全体の市民活動を対象にして保険に加入していますので、事前の加入手続きは必要ありません。

②保険料は市が保険料の負担をしていますので、保険料を支払う必要はありません。

### ③万が一、事故が発生したら

公園課までご連絡のうえ、手続きをしてください。事故や活動の内容を審査し、保険対象の要件を満たしている場合には保険金が支払われます。ただし、内容によっては保険の対象外となる場合があります。

申請は、事故が起きてから速やかに行ってください。事故発生から30日を過ぎると保険金が支払われない場合があります。

### ④保険の種類と補償内容

#### 賠償責任事故(第三者に損害を与えた場合)

区分	身体賠償	財物賠償	保管物賠償
保険金額	1名 1億円	1事故 500万円	1事故 500万円
	1事故 5億円		

#### 傷害事故(活動している人がケガや死亡した場合)

区分	死亡	後遺傷害	入院・通院
保険金額	1名 500万円	1名 15万円～500万円	入院:3,500円/日
			通院;2,000円/日

### ⑤対象とならない主な場合

#### 賠償責任保険傷害保険

- ・指導者等の故意による場合
- ・地震、噴火、洪水、津波等の天災
- ・指導者等の同居の親族に対する賠償責任

#### 障害保険

- ・無資格運転、又は酒酔い運転中の事故
- ・自殺行為、犯罪行為、闘争行為
- ・他覚症状のないムチ打ち症、又は腰痛
- ・地震、噴火、洪水、津波等の天災



## 公園愛護会活動に関連する連絡先

### ●公園愛護会の窓口

名称	住所	電話番号	FAX
都市整備部 公園課	朝日町1-1	50-3535	50-8439

